

平成 28 年度版 新選 マンション管理基本六法

(3790)

【正誤のお知らせ】

平成 28 年 8 月 22 日  
株住宅新報社  
出版・企画グループ  
TEL.03-6403-7806

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、訂正ください。誤りにつきましましては、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	
P279 下 2 行目「る請求」の後に追加	に基づき、当該請求をした者が求める情報を記入した書面を交付することができる。この場合において、理事長は、交付の相手方にその費用を負担させることができる。
P280 16 行目の次に行を改めて追加	4 電磁的記録により作成された書類等の閲覧については、第 49 条第 5 項に定める議事録の閲覧に関する規定を準用する。
P280 「第 65 条」の前に追加	(消滅時の財産の清算)